

(様式1-2)

平成26年度随意契約に係る情報の公表(工事)

工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることと した会計規程等の根拠 規定及び理由(企画競 争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
該当なし									

(様式1-4)

平成26年度随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
林業信用保証業務の情報系システムにおける信用格付と資産査定結果の整合性確保に関する分析等業務	理事長 堤 芳夫	平成26年5月30日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言いきれないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	8,910,000円	—	0	
林業信用保証業務の基幹系システムの保守業務	契約担当役 塚本 和男	平成26年6月27日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 公募による提案内容の募集（企画競争）の結果、契約相手先の提案内容が最も優秀なものとして選定され、その者と契約を締結しなければその目的を達成されないことから、随意契約を行った。	—	2,220,000円	—	0	
監査契約	理事長 堤 芳夫	平成26年9月19日	有限責任 あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 会計監査人の選定にあたっては、契約金額だけでなく、監査体制や監査内容等総合的に判断する必要があるため企画競争・公募を行った。	—	12,852,000円	—	0	
統合的リスク管理態勢の整備に係るコンサルティング業務	理事長 堤 芳夫	平成26年11月7日	あらた監査法人 東京都中央区銀座8-21-1	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 本業務については、統合的リスク管理に関する知見を有する監査法人等の外部専門家に委託する必要があることから、業務委託先選定に係る公平性、透明性を確保するため、企画提案書を公募し、企画競争を行った。	—	31,860,000円	—	0	
会計システムの機能改修業務	契約担当役 塚本 和男	平成26年12月15日	(一般財)日本システム開発研究所 東京都新宿区富久町16-5	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言いきれないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	1,313,820円	—	0	
法人税に関する税務相談に係る委託契約	理事長 堤 芳夫	平成27年2月9日	KPMG 税理士法人 東京都港区六本木1-6-1	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 税務調査が実施されている中で、緊急に基金の会計及び税務に精通している者から税務相談等の役務の提供を受ける必要があったため、契約審査会に諮ったうえで、随意契約を行った。	—	2,816,208円	—	0	単価契約（契約金額の欄は支出決定額である。）

林業信用保証業務における基幹系システムの保守業務	理事長 堤 芳夫	平成27年2月18日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 公募による提案内容の募集（企画競争）の結果、契約相手先の提案内容が最も優秀なものとして選定され、その者と契約を締結しなければその目的を達成されないことから、随意契約を行った。	—	7,776,000円	—	0
林業信用保証業務における信用格付と資産査定結果の整合性確保に係る「情報系システム」の改修及びメンテナンス等業務等	理事長 堤 芳夫	平成27年3月30日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言い切れないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	10,800,000円	—	0
林業業務システムのサーバOSの更新に伴う情報系システム等のバージョンアップ対応及びデータ移設等に係る業務	理事長 堤 芳夫	平成27年3月30日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言い切れないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	12,420,000円	—	0

- (注) 1. 会計規程とは、独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る会計規程であり、災害会計規程とは独立行政法人農林漁業信用基金の農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る会計規程である。
2. 一般財とは、一般財団法人をいう。